

次世代育成支援対策推進法

第 1 期 一般事業主行動計画の実施結果

【計画期間】平成 2 2 年 7 月 1 日～平成 2 5 年 3 月 3 1 日

目標 1 仕事と生活（育児・介護等）の両立を推進するための勤務制度の普及と充実や環境の整備



《実施結果》

- 時間単位年休の導入（平成 2 2 年 1 1 月 1 日）
- 各職場の実態に則したノー残業デーの実施（平成 2 3 年 6 月 2 7 日）
- 育児短時間勤務の対象の拡大
「小学校就学の始期に達するまでの子」から、「小学校第 3 学年が終了するまでの子」へ拡大（平成 2 3 年 6 月 1 日）

目標 2 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。



- 男性・・・計画期間中に複数名取得する。
- 女性・・・取得率を 7 0 % 以上にする。

《実施結果》

- 育児休業取得人数
総数 6 7 7 人
男性 2 7 人
女性 6 5 0 人（取得率 90.66%）
※ 取得率＝女性育休取得者÷産休取得者

目標 3 結婚、出産、育児、介護等で退職した職員の再雇用制度の導入。



《実施結果》

- 退職職員の再雇用制度（ウェルカムバック制度）の導入（平成 2 3 年 5 月 1 日）